



パイロット 米田 真紀さん

タンデム自転車NONちゃん倶楽部の安全講習会に12/13(土)に参加してきました。

午前中は座学で、愛媛県警の方から自転車の交通ルールの法改正について聞いたり、愛媛県自転車新文化推進課から、愛媛県の自転車推進のお話聞いたり、他には障がい者サポートの際の方法についてのお話を聞いたりと盛りだくさんの内容でした。

午後は、実技。免許センターの教習コースを借りて、実際にタンデム自転車に障がい者の方と乗ります。怪我から復帰後からの初めてのタンデム自転車。タンデム自転車は、大きいので取り回し不安だったので、最初はヨーコを乗せて練習し、それから本番で、障がい者の方を乗せて走りました。お一人、たくさん乗りたいという障がい者のマダムがいたので、一緒にコースを13周しました。満足してもらえたので、よかったです。締めは、三人乗りのトリプレット自転車があったので、それに乗っておしまい。

タンデム自転車のパイロットもなんとかできる事を確認できて、よい1日でした。

Coパイロット 白戸 美由紀さん (視覚)

津賀さん今日は大変お疲れ様でした。寒い中ありがとうございました。私も1年3ヶ月ぶりに参加させていただいてとても楽しかったです。久しぶりに自転車に乗る感覚が戻ってきました。稲生さんや和田さんや土居さんなどいろいろな人に久しぶりにお会いして話をするのができ、とても楽しかったです。やっぱり自転車はいいですね。またいろんな人と話もできてとてもよかったです。また機会があれば参加させていただきたいと思います。これからもどうかよろしく願いいたします。1日1日寒さが増してきますがお体に気をつけて、お互いに頑張りましょうね。津賀さん頭の傷はいかがですか?こちらのほうも大事にしてください。じゃあゆっくり休んでください。

パイロット 曾我部 幸治さん

タンデム自転車の交通ルールの確認と運転技術向上のため免許センターでの講習会に参加してきました。午前中は座学で、普通自転車とそれ以外に分かれていたとは!

障がい者と一緒を楽しむための気遣いや工夫、目線を合わせるなど、とても勉強になりました。美味しいお弁当とお漬物をいただいた後は外のコースで実走です。そういや、随分前にですが原付の免許で走ったな~なんてことを思いつつ、短い時間でしたが楽しく安全について再確認ができました。無事、受講修了証をいただくことができ、これからもタンデムを安全に楽しみたいと思います。お昼とかいろいろ準備してもらっているお姐さん方にチーズケーキを褒めてもらったので、これからは調子に乗ってチーズケーキ作りに邁進していかなば!

Coパイロット 藤田 多徳さん (視覚、神戸から)

押し迫ってきてだんだん気忙しくなりました。今年も楽しい思い出がたくさんできましたよ。来年は午年。津賀さんに置いてきぼりされないようしっかり走りたくと思っています。本当にお世話になりました。

タンデム自転車 安全講習会

in 愛媛県運転免許センター



2025年12月13日(土) 愛媛県運転免許センター
 主催: 認定NPO法人 タンデム自転車NONちゃん倶楽部
 協力: 愛媛県警交通企画課・愛媛県自転車新文化推進課
 【ツール】タンデムT-20 11台・クロス・ロード・トリプレット(3人乗り) ママチャリ・ハンドサイクル・COGY 2台・ラクラクーン 合計 19台
 【参加者】視覚6名・知的4名・身体1名・家族&介助16名 計27名、ボランティア33名 総合計 60名

相互責任

2012年から「安心安全の上にごそ楽しみがある」タンデム自転車は相互責任という事で、障がいがあっても交通ルールの学びが大事と年に1回県警指導のもと座学と技能を学んでいます。今年も神野圭一様と高橋進矢様が担当してくださいました。それに加えて以前からお願ひしていたトリプレット(3人乗り)の走行許可に向けてのデータ作成に、愛媛県自転車新文化推進課と消防防災安



全課が動いてくださるという嬉しい流れがありました。

講習内容

- タンデム自転車の交通ルールについて.. 神野 圭一様・高橋 進矢様
- 愛媛県の自転車推進活動について..... 石丸 正雄様
- 障害者へのフォローの心得..... 中川 幸士様
- 手信号と身体の使い方指導..... 窪田 三思様
- 免許センターコース実走指導..... 高橋 進矢様・神野 圭一様
- トリプレット検証データ作成..... 消防防災安全課 伊藤 誠悟様
.....自転車新文化推進課 宇都宮 拓様・兵頭 宏治様

**2026年4月から
自転車交通反則通告
制度(青切符)が始まる**

◆改正道路交通法が2026年4月1日から施行され、自転車の交通違反で検挙された後の手続が大きく変わります。自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るため、16歳以上の自転車の一定の交通違反に対して、青

◆一方で、自転車の飲酒運転については、これまでと同様に刑事手続として対応することとなります。また、自転車を飲酒運転した場合において、最大180日間の免許の停止処分が科せられる可能性があります。これは、ニュース等でも周知されており、「飲んだら乗るな」は自転車でも同じであるとの認識が重要です。

◆その他、2026年4月1日からは、自動車等が自転車の右側を追い抜く際に、十分な間隔がないときは、間隔に応じた安全な速度で進行しなければならぬこととなり、道交法では定められていませんでしたが、違反する行為について、点数2点、反則金額7,000円(普通車)とし、このような際、自転車はできる限り道路の左側端に寄って通行しなければならぬこととなりました。この点、自動車と自転車の側方接触事故を防止するためには、「安全な速度」が特に重要です。

◆神野様が伝えたいこと「命・時間・信頼 この3つの共通点は?」
 一度失うと取り戻せないもの
 交通事故はこの3つを一瞬にして失う可能性があります。皆様が交通ルールを遵守して、楽しく充実した生活を送っていただきたいと切に願っております。

**障害者への
フォローについて**

社会福祉士の中川様から、共同・共生のための基本は、お互いが尊重する姿勢・支援者の傾聴する姿勢「傾聴」敬聴の共生のための創意工夫。個々に応じた対応で「安心・信頼される」よう心がけることが大事。視覚の方には時計の文字盤を使った状況説明がわかりやすい。聴覚の方とお話する際は、逆光に気をつけて口元が見やすい位置を確保し、大きく口を動かすことが大事であるなどのレクチャーを受けました。

颯人君の成長に驚き

今回トリプレットのデータ収集のモデルをお願いした颯人君。電動らくらくサイクルを使って、ペダルの前回しと後ろ回しをお父さんとの日課にしているとお聞きして納得。トリプレットに乗っている姿があまりにも綺麗で、昨年とは比べられないほど違和感がないことに驚きました。

タンデム自転車NONちゃん倶楽部 **応援しています!**
 Electrical works **株式会社渡部電気**
 〒791-0508 愛媛県西条市丹原町池田660-1
 ■電気設備工事 ■空調設備工事 ■アンテナ工事 ■ネットワーク工事

お食事処 **日光寿し**
 松山市高岡町 860-44
 定休日:月
089 972-3448

MS&AD
三井住友海上エイジェンシー・サービス
松山支店
 〒790-0062 松山市南江戸3-2-30 **089-922-8100**

認定経営革新等支援機関 **税理士法人 越智会計事務所**
Ochi Tax Corporation
INFOMATION
 松山事務所 〒790-0003 松山市三番町4丁目8番地5
 TEL(089)946-2000 FAX(089)946-2001
 今治事務所 〒794-0043 今治市南宝来町1丁目4番地13
 TEL(0898)32-2243 FAX(0898)32-2824
 東京事務所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号
 TEL(03)3470-0493 FAX(03)3470-0520
<https://www.ochi-kaikei.co.jp>

有限会社 明和プランニング
 宅地建物取引業 愛媛県知事(7)第4169
 代表取締役 河原 昭二
 〒790-0855 松山市持田町一丁目2番10号
 TEL (089) 931-2011 FAX (089) 931-2022
 E-mail meiwa@gem.e-catv.ne.jp